

町民協働による進行管理部会資料

H25年7月11日

目次

1. 当部会の目的と役割・・・P2～4

- ・部会構成とそれぞれの役割・・・P2
- ・部会の目的・・・P3
- ・進行管理とは・・・P4

2. 議論にあたっての前提条件の整理・・・P5～7

- ・部会スケジュールの整理・・・P5、6
- ・復興計画記載事項の整理・・・P7

3. 今後の議論方法・・・P8～14

- ・議論のルールと方法の検討・・・P8
- ・建設的な議論とするために【参考】・・・P9
- ・事務局案について【参考】・・・P10～14

1-1. 部会構成とそれぞれの役割

町民委員 26名

町民の困りごとや解決してほしいことを一番知っているのは町民自身です。復興計画に掲げている施策・事業の進捗、課題を共有し、課題解決の方法を“町民の視点”で考え、行政と共に“よりよい解決策を模索し、提案”することが望まれます。

有識者委員 3名

専門的な知見に基づき、客観的な立場で町民委員と役場職員委員との検討を支えると共に、対立構造に陥りがちな町民委員と役場職員委員との議論を円滑にファシリテートする役割が望まれます。

お互いの強みを活かし、
一体となって議論

役場職員委員 17名

復興に関する事業の直接の執行者となるケースが多く、現場の実態をより深く把握しています。復興の実態を適切に伝えるとともに、復興計画の進捗状況、課題等を整理し、他の委員と共有し、町民とともによりよい解決策を模索し、提案する役割を担います。

国県職員委員 各2名

復興に向けて重要な役割を担う国・県での復興施策の直接の執行者です。国県での施策・事業展開の実情を町民にわかりやすく伝えると共に、復興の最前線である自治体の抱える課題を、町民との議論の中での確に把握し、国県での施策・事業展開に反映し復興を加速させることが望まれます。

事務局 復興推進課復興企画係

委員会での議論が円滑に進めることができるよう委員の議論の本旨を適切に理解し、整理し、次の議論へフィードバックすることが望まれます。町民と行政と有識者とが一体となって検討していくために、屋台骨として尽力することが必要です。

1-2. 部会の目的

▼目的

- ・それぞれの委員が「お互いの強みを活かし」、「お互いの想いや現状認識を共有し」、課題解決に向けての方策を共に議論し、「復興を加速させていくこと」を目的としています。

目的を達成するために大事にしたい視点

- ①議論の前提として現状と課題を共有すること
- ②計画通りに進んでいるかどうかを「評価」するのではなく、「現状を打破するためには、どういったプロセスが必要か？」という発想に転換すること
- ③行政と町民との関係性ではなく、同じ復興の担い手として、お互いの強みを活かし、一体となって考えること

- ・復興を実現するまで毎年実施していく、町民協働の進行管理の手法を構築し、協働のまちづくりの基礎を作ります

⇒議論のルールや方法自体から話し合っ決めていくことが重要です。

1-3. 進行管理とは

▼進行管理とは

- ・進捗状況を確認、共有するためのもの
- ・課題解決に向けて改善をはかるためのもの

⇒復興に向けて現状や課題を共有し、課題解決に向けてよりよい解決策や改善策につなげるためのものです

▼進行管理を行う上での留意点

- ・「進行管理をすること」が目的ではありません

⇒資料準備や個票作成に膨大な時間を割かれ、復興業務そのものが停滞することのないよう、効率的に実施することが重要です

- ・「評価」で終わっては目的を達成することはできません

⇒進捗率や達成率を評価するだけでなく、課題の深堀や解決策を模索することが重要です

2-1. 部会スケジュールの整理

▼役場内での進行管理の方法

- ・日々変化する復興の動きに対応するために、会計年度よりも短いスパンで進行管理が必要です
- ・一方で、進行管理が頻繁または煩雑になり、復興業務の停滞を招くことは本末転倒です

⇒3半期(4か月スパン)で各課で進行管理表の見直しを実施。その後復興推進課において総括チェックを実施します。

▼町民協働による進行管理のスケジュール

- ・年に1回、町民協働による進行管理を実施します
- ・年間3サイクルのうち、予算編成に直結する時期のものをチェック、提言します

⇒町民視点を反映させた次年度の予算編成とするため、7月～10月期に進行管理を実施し、提言します。

2-1. 部会スケジュールの整理

▼部会スケジュール

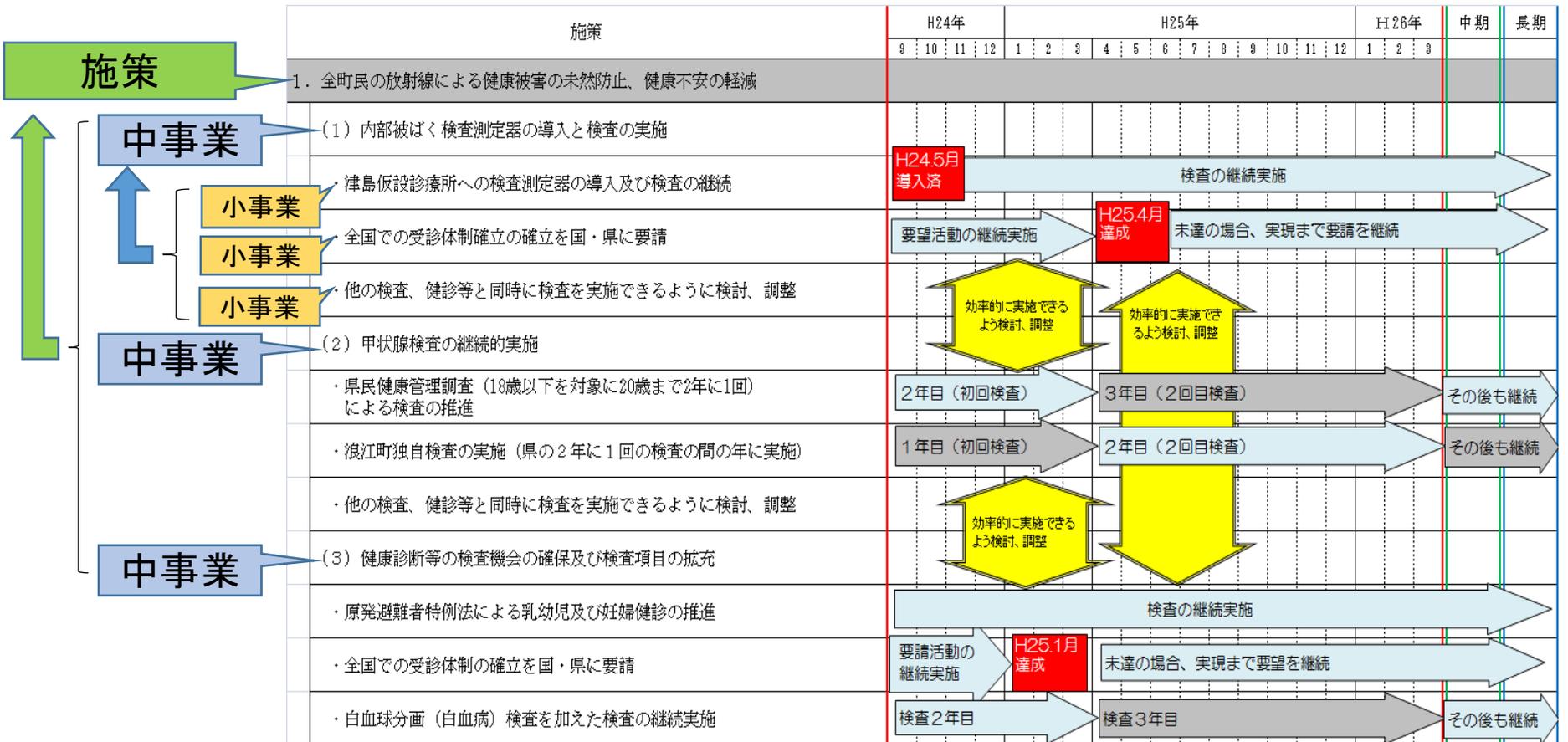
- ・7～10月に8回(2週に1回)程度開催予定
- ・今後の取組みの改善策等を提言

			H25								H26			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
役場内 進行管理	施策の実施	担当課												
	評価	担当課 復興推進課												
	施策の見直し 改善案検討	担当課												
	予算要求	担当課												
			取組み内容、実績、課題の共有、深堀				改善策、解決策の検討、提言及び今後の取組み、予算への反映							
町民協働による 進行管理	委員会													

2-2. 復興計画記載事項の整理

▼復興計画記載施策、事業数

・49施策 - 131中事業 - 412小事業
 ⇒どのレベルで進行管理を行うか整理することが必要です



3-1. 議論のルールと方法の検討

▼限られた時間の中でよりよい議論となるように、今後の進め方等を「みんなで」決めることが重要です

▼本日は、以下の点について「みんなで」議論し、決定していただきたいと思います

①議論をするうえでのルール

⇒分断、対立を生まないための議論のルールはどんなものがあるだろうか？

②議論の枠組み

⇒50名一堂に会しての議論は困難。みんなで議論するための工夫は無いだろうか？

③議論の方法

⇒具体的な議論の進め方はどうしたらよいだろうか？

④取りまとめ方法

⇒最終的に何を取りまとめて提言したらよいのだろうか？

3-2. 建設的な議論とするために【参考】

▼津屋崎ランチ「未来会議室」 自由で建設的な議論をするための3つのルール

1. 過去を振り返るのではなく、未来を語る。
2. 人の話を否定しない。人をほめる。
3. 決めつけない。断定しない。

▼図解フィンランド・メソッド入門記載の「議論における10のルール」

1. 他人の発言を遮らない
2. 話す時は、ダラダラとしゃべらない
3. 話す時に、怒ったり泣いたりしない
4. 分からないことがあったらすぐに質問する
5. 話を聞く時には、話をしている人の目を見る
6. 話を聞く時には他のことをしない
7. 最後まで、きちんと話を聞く
8. 議論が台無しになるようなことを言わない
9. どのような意見であっても、間違いと決めつけない
10. 議論が終わったら、議論の内容の話はしない

3-3. 事務局案について【参考】

▼議論のルール(案)

～前提として～

- ・震災後、考え方の違いで分断・対立する風景をたくさん見てきました。復興計画にも掲げているとおり、お互いの考え方を尊重した中での議論が必要です。
- ・行政は、これまでの取組みや現状、復興が進まない原因を把握していることが強みです。町民は、直面している困り事や、解決すべきことを把握していることが強みです。

～議論のルール 事務局提案～

- ①町民は現実と未来を語ろう。行政は現実と過去を語ろう。そして議論の中で過去と現実と未来をつなぐ方法を模索しよう
- ②絶対的な正解も、間違いもない。人の意見を否定しないようにしよう。そして断定した言い方にならないよう気をつけよう。
- ③人の意見は最後まで真剣に聞こう。そして話す側はポイントを絞った話し方になるよう気をつけよう。

3-3. 事務局案について【参考】

▼議論の枠組み(案)

～前提として～

- ・50名一堂に会しての議論は困難です。
- ・しかし、できるだけ多くの町民の視点でチェックすることが重要です。

～議論の枠組み 事務局提案～

- ・議論のテーブルを「生活再建①」「生活再建②」「ふるさと再生」の3つに分け、有識者委員、職員委員は固定
- ・町民委員を3つのグループに分けて、3テーブルを順番にローテーション
- ・委員会は5時間を想定。午前2時間、午後2時間に分け、2時間ごとにテーブルを移動する。
- ・最後の1時間は全体での共有の場、グループ間で異なる意見が出た場合の調整の場として活用

生活再建①（計画編P28～35）

- ・健康管理
- ・賠償
- ・就労、事業再開

固定メンバー

- ・【座長】吉岡先生(仮)
- ・介護福祉課1名
- ・健康保険課2名
- ・産業賠償対策課2名
- ・県職員1名

(計7名)

生活再建②（計画編P36～45）

- ・教育、子育て
- ・避難生活支援
- ・町外コミュニティ

固定メンバー

- ・【座長】丹波先生(仮)
- ・教育委員会2名
- ・生活支援課1名
- ・総務課1名
- ・町民税務課1名
- ・復興推進課1名
- ・国職員1名
- ・県職員1名

(計9名)

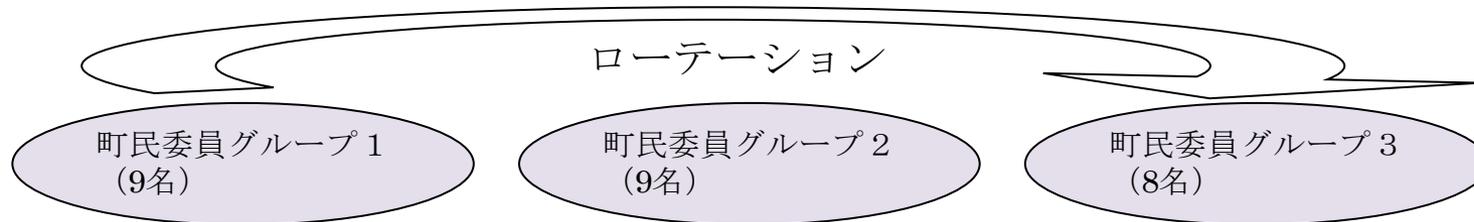
ふるさと再生（計画編P47以降）

- ・除染
- ・インフラ復旧
- ・津波被災地復興

固定メンバー

- ・【座長】長崎先生
- ・ふるさと再生課2名
- ・復旧事業課1名
- ・帰町準備室1名
- ・生活支援課1名
- ・国職員1名

(計7名)



		生活再建①	生活再建②	ふるさと再生
第2回	AM	G 1	G 2	G 3
	PM	G 3	G 1	G 2
第3回	AM	G 2	G 3	G 1
	PM	G 1	G 2	G 3
第4回	AM	G 3	G 1	G 2
	PM	G 2	G 3	G 1
第5回	AM	G 1	G 2	G 3
	PM	G 3	G 1	G 2
第6回	AM	G 2	G 3	G 1
	PM	G 1	G 2	G 3
第7回	AM	G 3	G 1	G 2
	PM	G 2	G 3	G 1

※各分野 4回ずつ見ることが可能（8時間×3分野） 第8回は最終とりまとめと提言

3-3. 事務局案について【参考】

▼議論の方法(案)

～前提として～

- ・個別の事業の進捗よりも、例えば「健康管理」「除染」といった大きな政策分野で目的を達成できているかどうか、目的達成のために優先的に取組むべき施策は何か、といった視点が重要

～議論の方法 事務局提案～

- ①担当課より、政策分野での概況と課題、課題解決に向けて「担当課として」どの施策を重点的に検討すべきかを説明
- ②担当課の認識以外で重点的に検討すべき事項を、町民委員の視点から発言いただく。
- ③重点的に検討すべき事項に焦点を絞って議論。
- ④改善方策について施策または中事業の単位で議論していただくとともに、議論の中で出た小事業レベルでの改善方策については事務局で進行管理表に落とし込み。

3-3. 事務局案について【参考】

▼取りまとめ方法(案)

～前提として～

- ・政策、施策レベル(鳥の目)、事業レベル(虫の目)それぞれでのアプローチが必要です。

～とりまとめ方法 事務局提案～

①鳥の目での提言(施策の中で、どこに不具合・過不足があるだろう?)

施策レベルでの提言は、「提言書」にとりまとめ、町長へ提出。施策の目的を達成するために「重点的に実施すべき事業は何か」「事業群の再編が必要か」などを提言。

例)健康管理の分野では……、課題としては……、重点化を図るべきポイントとしては……。

②虫の目での提言(どうやったら事業を改善できるだろう?)

議論の中で出た事業レベルでの改善方策は事務局側で「進行管理表」の中に落とし込みを実施。行政側で考えている事業展開に対して、町民の視点での「既存事業の改善方策」を直接進行管理表に反映。

③次年度以降の「町民協働による進行管理」の手法についての提言

議論を進める中で気づいた、部会の進め方や議論方法についての改善点について提言書の中で提言。最終とりまとめの前の段階で改善点の議論を実施予定。